

製品安全データシート

会 社：日興製薬株式会社

住 所：岐阜県羽島市上中町一色 467 番 1

担当部門：品質管理部

電話番号：(058)-398-2576

FAX 番号：(058)-398-5863

作成・改訂：2011 年 4 月 1 日

整理番号：

製品名	流動パラフィン	
原材料の成分 並びに情報	危険な原材料	なし
	日本における成分情報	労働安全衛生法；169 鉱油 100%
	PRTR 法	該当しない
危険有害性情報	・この製品は高度に精製されたホワイトオイルを含む。 ・経口並びに経皮毒性は低く、通常の使用条件では健康への重大な危険性はない。	
応急措置	吸入した場合	・常温では蒸気を吸入しても通常は問題ない。 ・オイルミストに過度に暴露された時は、それ以上の接触は避ける。 ・呼吸が正常でなくなったり又は停止した場合は、人工呼吸を行い、直ちに医者の手当てを受ける。
	皮膚に付着した場合	・多量の水で洗い、出来れば石鹸を使用する。 ・汚れた衣服を取り除く。
	眼に入った場合	・刺激性が治まるまで、直ちに十分な水で洗浄する。もし刺激性が治まらない場合は医者の手当てを受ける。
	飲み込んだ場合	飲み込んででも影響はないと思われる。
火災時の措置	消火剤	泡、ドライケミカル、炭酸ガス
	火災・爆発の危険性	・可燃性物質。危険性は低い。 ・この製品は引火点以上に熱せられると、引火性混合気体を形成したり、燃焼することがある。 ・蒸発性の高い炭化水素と僅かに混合しても、危険性は増す。
	消火方法	・火災にさらされた部分（例：容器など）を冷却したり、人を火災から保護するために噴霧水を使用する。消火作業は訓練された人員が行う。 ・燃料の供給を遮断する。危険がない範囲で火災を燃え尽きさせるか、泡や粉末を使用して消火作業を行う。 ・火災や煙に暴露されている消火作業員は呼吸器具と眼の保護具を使用する。
	燃焼により生じる 危険物質	不完全燃焼の場合、煙や一酸化炭素が形成される。

漏出時の措置	陸上での漏出	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な予防策を取りながら漏れを止める。漏油が下水道、水路、低地に流出しないようにする。もし漏油が流出したり土壌や作物に混入した場合は監督官庁に報告する。地下水への影響を最小限にする方策をとる。 ・すくったり防爆型ポンプを使用して回収する。また防材で漏油の流出を防いだり土砂や吸着剤に吸収させ容器に回収する。必要ならば、「廃棄上の注意」に記載されている手順で吸着残さ物を廃棄する。
	海上での漏出	<ul style="list-style-type: none"> ・直ちにオイルフェンスにより、漏油を閉じこめる。他の船舶に警告する。港湾や監督官庁に報告する。 ・すくったり吸着剤を使用して水面から漏油を回収する。監督官庁から許可されれば、禁止地区の海上でない場合、残った漏油を拡散させる。
取扱い及び保管	<ul style="list-style-type: none"> ・涼しく通気の良い場所に、着火源から十分遠ざけて保管する。 ・ドラムや重たい容器を安全に扱うには、設備を用意する。 ・電気設備は消防法等の規制に合格しなければならない。 	
	荷揚げ／荷下ろし時の温度 (°C)	常温から最高 40°Cまで
	保管時の温度 (°C)	常温から最高 40°Cまで
	予防措置	<ul style="list-style-type: none"> ・容器は、使用しない時は密栓する。 ・滑りによる事故防止のため、少量の油の漏れ、こぼれを避けること。 ・他の製品や物質の混入を避けるよう厳重に管理すること。
暴露防止措置	許容濃度	<p>オイルミストの場合、ACGIH（米国産業衛生専門家会議）は TLV（閾値）として 5mg/m³（1日当たりの労働時間を 8 時間とした場合の時間荷重平均値）を推奨している。</p> <p>[US NIOSH（米国国立労働安全衛生研究所）メソッド 5026 による分析、NIOSH マニュアル分析法、第 3 版]</p>
	保護具	<p>MORE TRANSLATIONS.</p> <p>空気中の濃度が許容濃度を超過しており、かつ設計、作業方法、他の暴露軽減手段が適切でない場所では、国家検定合格の呼吸保護具が必要である。</p>
物理・化学的性質	外観／匂い	澄明液体、無色、無臭
	比重	d ₂₀ ²⁰ : 0.860~0.890
	蒸留範囲	情報なし
	粘度、mm ² /s	37mm ² /s 以上（第 1 法、37.8°C）
	蒸気圧、kPa	20°Cにおいて蒸発性なし
	1bar での蒸気密度（空気=1）	空気より重い
	蒸発速度（酢酸ブチル=1）	揮発性なし
	水への溶解度	20°Cにおいて無視しうる
	PH	該当しない
	引火点	261°C 測定方法 ; COC (JIS の引火点測定法)
	空気中での燃焼範囲、vol%	爆発下限界濃度 ; 0.9 爆発上限界濃度 ; 7.0 Approx.
	発火点	情報なし
	分配係数	n-オクタノール／水 ; 情報なし

安定性・反応性	安定性（熱、光など）	安定
	避けるべき条件	熱、火災、その他の着火源から遠ざける。
	混合してはならない物質	塩素水や濃縮酸素のような強酸化剤との接触を避ける。
	分解して生じる危険物質	この製品は常温では分解しない。
毒性情報	<p>暴露による影響</p> <p>吸入した場合；常温では殆ど危険はない。 加熱したり機械的な動揺を加えると蒸気、ミスト、発煙等を生じることがあり、これらは、眼・鼻・喉及び肺等を刺激することがある。 蒸気、ミスト、煙霧の吸入を避ける。</p> <p>皮膚に付着した場合；危険性はないと思われる。</p> <p>眼に入った場合；危険性はないと思われる。</p> <p>飲み込んだ場合；通常の使用では起こらない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホワイトオイルを過度に飲むと、組織に滴状のオイルを形成する。この状態は臨床上、ヒトに対して重大でないと考えられる。 ・飲み込むと下痢を起こす恐れがある。 <p>慢性的影響</p> <p>同様の成分と精製過程を有するホワイトオイルは動物実験で、慢性毒性、発ガン性がないことが判明している。</p>	
	急性毒性	<p>ホワイトオイルの急性毒性は低い。眼や皮膚を刺激しないし、皮膚感作性もない。ホワイトオイルの急性毒性は以下の通り。</p> <p>経口：LD₅₀>5000mg/kg 経皮：LD₅₀>5000mg/kg 吸入：LC₅₀>4000mg/m³</p>
	慢性毒性	<ul style="list-style-type: none"> ・多量のホワイトオイルを（2000mg/kg/day）投与したフィッシュヤ 344（F/344）のラットに関する亜慢性研究は、肝臓やリンパ腺に炎症が見られた。 ・フィッシュヤ 344（F/344）ラットに見られた炎症反応は、同様に投与された他の種類のラットには見られなかった。従って、F/344 ラットに見られた事実のヒトの健康との関連は疑問視されている。 ・ホワイトオイルや他の高度精製基油の慢性に関する研究は慢性毒性や発ガン性を示さない。
環境情報	<ul style="list-style-type: none"> ・この製品に関する環境情報のデータがないため、以下の記述はホワイトオイルに見られる一般の炭化水素成分の情報に基づく。 ・環境中に放出されたホワイトオイルは、大部分は土壌の表面に残り、水中では大部分水面に残る。 ・文献に記載されたこの製品群に関する化学的、物理的情報によれば、地球上、水中の機構への有害な影響は最少と予測される。生物としては蓄積される可能性がある。 ・ホワイトオイルは微生物に分解され、環境中に永久には存続しないと予測されている。 	
廃棄上の注意	<p>「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従って、事業者が自ら処理するか、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者へ委託して処理する。</p>	

輸送に関する情報	通常使用する容器	タンクトラック、ドラム、ペール（又は缶）
	輸送時の温度（℃）	常温から最高 40℃まで
	日本における 輸送上の注意	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運搬容器及び包装の外部に、品名、数量、危険等級及び「火気厳禁」の表示をする。 ・ 指定数量以上を車両で運搬する場合は、「危」の標識を車両の前後に表示し、消火設備を備える。 ・ 陸上輸送の場合、運搬時の積み重ねの高さは 3メートル以下とする。 ・ 第 1 類及び第 6 類の危険物との混載禁止。 ・ その他関係法令の定めるところに従う。
法令・規制に関する情報	EU 危険物質の分類	規制されていない。
	日本における適用法令：化審法及び労安法の既存化学物質名簿への登録。 消防法；危険物に該当しない 可燃性液体（2,000L 未満） 2,000L 以上になると可燃性液体の指定可燃物 水質汚濁防止法；油分排出規制 海洋汚染防止法；油分排出規制 下水道法；鉍物類排出規制 廃棄物の処理及び清掃に関する法律；産業廃棄物規制 労働安全衛生法；通知対象物 169 鉍油 PRTR 法 第 1 種指定化学物質；該当しない PRTR 法 第 2 種指定化学物質；該当しない	

* この情報は新しい知見に基づき改訂されることがあります。

* ここに記載された情報は、当社の最善の知見に基づくものですが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。すべての化学品には未知の有害性がありうるため、取扱いには細心の注意が必要です。本品の適正に関する決定は使用者の責任において行って下さい。

記載内容の問い合わせ先

会 社：日興製薬株式会社

担当部門：品質管理部

電話番号：(058)-398-2576

FAX 番号：(058)-398-5863